

教育ユニオン

教育ユニオンは、
大学等教職員組合の通称で、
教育機関で働くすべての仲間
のための労働組合です。

lounge
ラウンジ10
october
2023号

メインスローガンは健在 —— 雇用安定、シャドーワーク 解消、ジェンダー平等実現

当組合のメインスローガンは「不安定雇用とシャドーワーク（無賃労働）を解消し、だれでもちゃんとした生活ができる、ジェンダー平等の職場を実現しよう」というものだ。雇用安定を主旨とする改正労働契約法が施行されてまもなく10年経つが、現在の教職員一般はいまだに「それでも雇用が安定しない」「実際に行っている労働（教材準備など）が労働時間として認められず、シャドーワーク（無賃労働）をさせられていること」「低賃金であること」「女性差別・男女格差があること」といった問題を抱えたままである。

大学非常勤講師について、「科学技術イノベーション法」「任期法」の「特例」適用である（＝10年たったら無期転換する）と声明していたにもかかわらず2023年3月で雇い止めしようとする動きが東海大を含むいくつかの大学で起こっている。もちろん組合はこれを認めない。東海大では、静岡キャンパスに続き、札幌キャンパスでもストライキに訴える。専修大学のイノベ法を根拠とする無期転換拒否は東京地裁・高裁で断罪され、無期転換が認められたし（上告棄却・上告審不受理）、任期法についても別の大学で2023年2月6日に最高裁に上告して現在も係属中である。

授業準備、教材作成や会議出席など、賃金を支払われていないシャドーワーク（無賃労働）を解消することも重要だ。長く行われてきた「コマ給」という慣行により、実働労働時間の長短にかかわらず担当授業について決まった賃金しか支払われなかったが、労働基準監督署の通達などを武器に一部の日本語学校で突破口が開かれ、いくつかの大学で交渉が進んでいる。長年の慣習の撤廃にはまだ時間がかかりそうだが、地道に取り組んでいこう。



現在の学生には信じてもらえなさそうだが、以前は消費税は存在しなかった。1989年に3%で導入され、1997年に5%、2014年に8%、2019年からは10%と上がり続け、最低賃金（全国加重平均）は1989年の492円から2023年の1002円へと実に2倍以上に上昇しているのに、「コマ給」のほうはほとんど引き上げられていないし、正規の教職員の賃上げもごくわずかだろう。これでは賃上げでなく賃下げでしかない。せめて授業以外の準備時間等を最低賃金で支払ってもらったらどうだろう。

教職員の世界でも、直接間接の女性差別、待遇の男女格差がある。非正規で働く人たちの間では圧倒的に女性が多いし、無期転換を阻む上限設定について調べた結果からは、女性のほうがはるかに多く対象となっていた。

最初に述べた「メインスローガンは健在」は、実は困った事態である。こうしたスローガンが実情や時代に合わなくなり、もっと進んだ新しいスローガンを立てられるよう頑張っていきたい。東海大学では「大学ではありえない」との予想をみごとに裏切り、労働者に与えられた「ストライキ権」を行使し、運動を優位に進めつつある。さまざまな戦術があるときは慎重に、あるときは果敢に活用して、「シャドーワークなんて本当にあったんですか？」と言われるような時代をつくっていきたい。

教育ユニオン（大学等教職員組合） 委員長 衣川清子

